

板柳町立小学校統合整備審議会の答申書について

板柳町教育委員会は、令和4年10月19日、板柳町立小学校統合整備審議会より、統合小学校の教育方針や施設整備、教育環境の整備など、小学校統合に関し必要な諮問事項についてまとめられた答申書を受け取りました。

令和3年8月以来、20名の委員による熱心な審議が行われ、取りまとめられた内容は多岐に渡っています。板柳町教育委員会は審議会の答申を踏まえ、板柳町立小学校の統合整備に鋭意努めて参ります。

1 統合小学校の教育方針について

(1) 4校を1校に統合する

4校を1校に統合することによって、複式学級の解消やクラス替えを可能にし、児童の社会性を育むとともに、一人一人の個性の伸長を図る教育環境を整備する。

(2) 求める学校像

4つの学区から集う児童が、明るく楽しく生活できる、安全で安心に学べる、そして一人一人が大事にされるような学校を構築する。

(3) 小中連携教育の充実

小学校1校、中学校1校となることの利点を生かし、小学校と中学校相互の連携を強化推進し、9カ年の義務教育に系統性を持たせた小中連携教育を実施する。そのため、統合小学校は、板柳中学校校地内（隣接地を含む）に建設する。

2 統合小学校の施設設備について

校舎の教室や廊下は、ICT教育の環境整備やバリアフリーへの配慮、特別支援教育・インクルーシブ教育への配慮等を大切にしたい。また、体育館・運動場の配置は地域の社会体育での活用、安全面を考えた校地内のスペースや動線、災害時の対応等にも配慮しながら施設整備を進めたい。

3 統合小学校の教育環境の整備について

校内は、空調設備（エアコン）の設置や洋式トイレの設置をはじめ、照明設備の改善やICT教育に対応するための環境整備の充実を図りたい。また、通学区域の拡大への対応や、効果的な教育活動を展開するためにサポートする人材の確保等にも努めたい。

4 その他小学校統合に関し必要な事項について

その他、不登校児童のための教育支援（適応指導教室）、放課後学童クラブ、クラブ・部活動、統合小学校準備委員会（仮称）の設置等も検討を重ねたい。なお、統合小学校については、可能な限り早期に開校させたい。